

よこはま建築フォトコンテスト実施要項

1 趣旨

令和4年度から、公共建築の魅力発信の取組として、公式 Instagram アカウントを開設し、公共建築物の完成写真等を掲載して、運用しています。

今回、公共建築の魅力発信に加えて、横浜市内の建築物の新たな魅力を発掘する取組の一つとして、Instagram を活用し、横浜市内の建築物を対象にしたフォトコンテストを開催します。

2 主催者等

(1) 主催

横浜市建築局

(2) 共催

公益財団法人横浜市建築保全公社

3 コンテスト名

よこはま建築フォトコンテスト

4 募集期間

令和5年10月3日（火）から令和5年11月30日（木）まで

5 テーマ

横浜×建築×人

人が集う建築物、人と建築物の風景、人と建築物の何気ない瞬間、人でにぎわう建築物など、横浜と建築と人が生み出す一枚を投稿してください。

※写真は建築物をメインとしてください。

6 対象

横浜市内の建築物と人

※過去に撮影した写真も応募可能です。詳細は「10 注意事項」を参照ください。

7 応募方法

Instagramによる投稿

(1) 横浜市公共建築 Instagram (@yokohama_kokyokenchiku) をフォロー

(2) 自らのアカウントで、横浜と建築と人が生み出す写真を、キャプションに、「建築物の名前」、「作品のタイトル」、「#よこはま建築フォトコンテスト2023」を記載して投稿

8 応募資格

下記項目のすべてに当てはまる方であれば、プロ・アマ、国籍問わず、どなたでも参加

可能です。

- (1) 「7 応募方法」による応募ができる方
- (2) 入賞賞品発送の都合上、商品のお届け先が日本国内にある方
- (3) 本要項に同意できる方

9 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

審査員が審査し、入賞作品を決定します。選考方法、選考過程等に関する問い合わせ及び要望には応じかねますのでご了承ください。

(2) 審査員

写真家／森 日出夫

横浜市建築局職員

公益財団法人横浜市建築保全公社職員

(3) 入賞作品数及び賞品

	作品数	賞品
最優秀賞	1点	商品券 30,000円
優秀賞	2点	商品券 各10,000円
横浜市建築局長賞	1点	商品券 10,000円
建築保全公社理事長賞	1点	商品券 10,000円
佳作	10点	商品券 各5,000円

(4) 結果発表

ア 記者発表及びよこはま建築フォトコンテストウェブサイトで発表
(2月下旬を予定)

入賞者には、Instagram のダイレクトメッセージ機能を利用し、受賞を連絡します。連絡が来ましたら、指定する日までに氏名・住所・連絡先などについて連絡してください。また、データの提供もお願いします。

イ 横浜市役所展示スペースにて展示 (3月上旬から3月中旬を予定)

入賞者の応募作品をパネル化し展示します。パネルには、「建築物の名前」、「作品のタイトル」、「投稿者のアカウント名」を明示する予定ですので、あらかじめご了承ください。応募してください。

10 注意事項

- (1) 横浜市公共建築 Instagram アカウント「@yokohama_kokyokenchiku」をフォロー後、「#よこはま建築フォトコンテスト 2023」をつけての投稿をもって、募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 1回の投稿に複数の写真を投稿する場合、審査の対象は1枚目のみとします。
- (3) 一人で複数作品の応募を可としますが、入賞は一人1作品のみとします。異なるアカウントを用いて同じ応募者の複数写真が入賞作品として選定された場合は、重複し

て入賞とはせず、上位の1作品に対応する賞品のみを提供するものとします。

- (4) 写真の著作権は投稿者(撮影者)に帰属しますが、主催者である横浜市は、投稿者(撮影者)の許諾を要することなく、無償で無制限に使用(編集、複製、改変、翻案、転載、使用許諾などの使用行為の一切を含みます)できるものとします。
- (5) 公式 Instagram アカウント「@yokohama_kokyokenchiku」で、応募作品の中から任意で投稿させていただく場合があります。
- (6) 応募作品は、過去に撮影された写真も投稿することができますが、他のフォトコンテストなどに応募していない、未発表のものに限ります。
- (7) 応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (8) 応募期間外(「令和5年10月3日～令和5年11月30日」以外)に投稿されたものは、対象外とします。
- (9) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (10) 応募写真は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限ります。
- (11) **被写体として写る人物が特定できる場合、被写体の方に了承を得たものに限ること**とし、被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転用並びに著作権の侵害等に係るトラブルに関して、主催者及び共催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (12) 本フォトコンテストに応募したこと又は入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについて、主催者及び共催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (13) 応募期間中に投稿者がアカウントを削除した場合、アカウントをロック(非公開)した場合、市外の建築物を撮影した写真、自身が撮影していない写真など不正が発覚した場合は、応募を無効とします。
- (14) 本フォトコンテストは、Instagramが関与するものではありません。
- (15) 作品の内容が、明らかに以下の項目に該当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知等を行わずに、応募対象外とすることができるものとし、コメントの非表示又は削除、アカウントのブロックを行う場合があります。
 - ア 公序良俗に反する投稿
 - イ 投稿内容が法令に抵触する投稿
 - ウ 営業目的としての投稿
 - エ 犯罪行為を誘引、助長させる投稿
 - オ 個人情報が含まれている投稿(第三者の住所、電話番号等の個人情報が含まれている投稿)
 - カ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与える投稿
 - キ 他人を誹謗中傷する投稿
 - ク 他人の著作権や知的財産権を侵害する投稿
 - ケ 他人の財産およびプライバシーもしくは肖像権を侵害する投稿
 - コ 他の参加者の本キャンペーンへの応募を妨害する行為

- サ 応募要項・利用規約に違反する行為
- シ 本キャンペーンの運営を妨げる行為
- ス 主催者が本キャンペーンの趣旨に沿わないと判断する投稿・行為
- セ Instagramの利用規約、その他 Instagramが定める規約・法令に違反する投稿・行為
- ソ その他、上記に準ずる行為

- (16) 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用のフェンスを乗り越えるなど危険な場所、無許可でのドローン撮影等しないでください。撮影中などの事故について、主催者及び共催者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- (17) 原則、応募する写真は、投稿者本人が撮影したものに限り、勝手に第三者が撮影したものを応募することがないようにしてください。
- (18) 被写体のメインは建築物としてください。複数の建築物を被写体とする場合は、メインとなる建築物の名前を記載してください。
- (19) 橋やトンネルなどの建築物に該当しないものは対象としません。
- (20) 戸建て住宅は対象としません。